えひめ産循協第 61 号
令和 8 年 10 月 19 日

関　係　各　位

（一社）えひめ産業資源循環協会
会　長　小 池　正 照
（公印省略）

令和 8 年度愛媛県受託優良産業廃棄物処理業者育成事業

電子マニフェスト「処分業者向け項目追加説明会」のご案内

廃棄物処理法施行規則の改正（2025 年 4 月 22 日公布、2027 年 4 月 1 日施行）により、電子マニフェスト利用の処分業者は「処分終了報告(最終)」「最終処分終了報告」に入力項目が追加されます。処分業者の皆様が円滑に対応いただけるよう、項目追加の説明会を下記のとおり開催いたしますので、ふるってご参加ください。

記

１　日　時　　令和 8 年 12 月 18 日（金）13:30～15:30　　受付 13：00～
２　場　所　　リジェール松山（ＪＡ愛媛）　７Ｆ　ゴールドホール
　　松山市南堀端町 2-3　　TEL　：089-948-5631
３　講　義　　「電子マニフェスト処分業者向け項目追加説明会」
　　～ゼロから学ぶ、情報のまとめ方とパターン作成の進め方～
　　講　師　公益財団法人　日本産業廃棄物処理振興センター
　　電子マニフェストセンター　情報サービス部　部長　　鶴島　　亨　様
　　石原　滉士　様
４　対象者　　産業廃棄物処分業者
５　申込方法　　当協会のホームページより直接お申し込みください。
　　https://www.ehimesanpai.or.jp/kyokai/kensyukai/
　　当協会ホーム画面の「研修会」から入っていただき、申込フォームが出てきますので、必要事項を入力の上送信して下さい。若しくは受講申込書を FAX で協会へ送付してください。
　　申込締め切り日　　12 月 9 日（水）
申込締め切り日以降に受講票を FAX にて送付しますので当日受講票を提示して下さい。
６　定　員　　70 名　　（受講料　無料）

